

草津市立クリーンセンター更新整備事業に係る環境影響評価準備書に関する県関係課の意見および回答

部局名	課室名	留意すべき事項および問題点	回答
琵琶湖環境部	温暖化対策課	<p>○準備書に記載された対策が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避、低減されているかを判断するため、施設の設備や設備の運用管理マニュアル等による対策状況を明らかにすること。特に、「事業活動に伴う温室効果ガスの排出抑制等及び日常生活における温室効果ガスの排出抑制への寄与に係る事業者が講ずるべき措置に関して、その適切かつ有効な実施を図るために必要な指針(平成25年内閣府、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省告示第1号)」への対応状況を記載すること。</p> <p>○温室効果ガスの排出量予測について、別紙1について追加・修正を検討されたい。</p>	御指摘を踏まえ、追加・修正をして、評価書に反映をします。
琵琶湖環境部	自然環境保全課	<p>県では、「自然との共生」を県政推進の基本理念の1つとして新しい県土づくりを進めていることから、できるだけ多くの緑地を設けるなど緑化や景観面など自然環境の保全に十分配慮されたい。</p> <p>また、新たに導入する樹木等は、郷土樹種を主体とするとともに、野鳥の食餌樹木も植栽するよう検討されたい。</p>	県政推進の基本理念を踏まえ、景観面等の配慮や、出来る限り、郷土樹種を利用に努めます。
商工観光労働部	企業誘致推進室	製造業等に係る工場または事業場を新築または増築する場合、滋賀県産業立地推進要綱に基づく工場設置協議が必要となる場合があるので、事前に滋賀県商工観光労働部企業誘致推進室と協議すること。	協議不要案件であることを確認しております。
土木交通部	流域政策局	流域政策局と協議すること。	調整中です。
教育委員会	文化財保護課	別紙2のとおり訂正について検討すること。	御指摘のとおり修正をし、評価書に反映をします。

温暖化対策課

温室効果ガスの排出量予測について、以下について追加・修正を検討されたい。

		回答
p469等	他人から供給された電力(関西電力)のCO2の排出係数を、実排出係数ではなく調整後排出係数を用いた理由とその妥当性についての考察。	実排出係数に修正
p470	一般廃棄物焼却炉のN2Oの排出係数と、p477表7-13-15に記載されている准連続燃焼式焼却施設のN2Oの排出係数およびp478表7-13-17に記載されている連続燃焼式焼却施設のN2Oの排出係数との整合をとること。	マニュアルの数値に修正
p471	工事中の建設機械の稼働台数の算定の考え方。	工事計画の稼働重機の配置から推定
p473	工事期間中の発生車両台数の算定の考え方。	工事計画の稼働重機から、自走可能なものを抽出
p473	工事中の自動車の走行に伴う影響予測について、走行距離や走行速度を、ゴミ収集車両の実績に基づき算定した理由とその妥当性についての考察。	工事中については、沿道の現地調査データから走行速度を設定、走行距離は草津市の北端からの往復距離として20kmを設定
p474	工事中車両の二酸化炭素排出原単位に、工事期間最終年度の平成29年の数値を用いた理由とその妥当性についての考察。	工事中の安全側として工事開始時の平成25年の数値に修正
p475	工事中の建設副産物の焼却処分対象(113t)の算定方法。	7-12「廃棄物等」の項の表7-12-5に合わせて62.65tに修正
p475	表7-13-12 合成繊維のN2Oの排出係数。	N2Oは繊維くずの値に修正
p477	表7-13-15に記載されている、平成23年度のごみ処理実績量(35,288t/年)の出典や根拠。	平成23年度の現地調査による実績台数(出典:草津市立クリーンセンター)であることを記載
p479	ウ) 供用時の施設稼働 と エ) 供用時の施設稼働(燃料の消費)の内容の違いが分かるよう、ウ)のタイトルを工夫すること。	ウ) 供用時の施設稼働に伴う電力消費、エ) 供用時の施設稼働による(燃料の消費)に修正
p479	ウ) 供用時の施設稼働 a) 既存施設 CO2排出量の算出について、電気使用量の実績値を切り下げて(3,461,589→3,460,000kWh)CO2排出量を算出した理由とその妥当性についての考察。	有効桁で四捨五入して3,460,000kWhに修正
p479	同じくb) 計画施設のCO2排出量の算出について、ヒアリング値の最大値を切り下げて(8,521,038→8,521,000kWh)CO2排出量を算出した理由とその妥当性についての考察。	有効桁で四捨五入して8,520,000kWhに修正

文化財保護振興課

	箇所		誤	正
1	準備書	p86.7行目	「滋賀県教育委員会」	「草津市教育委員会」
2	準備書	p88.表4-1-39.No.1	「国指定」	「国選択」
3	準備書	p88.表4-1-39.No.2	「県指定」	「県選択」
4	準備書	p88.表4-1-39.No.2	「上笠天満宮講」	「上笠天満宮講踊保存会」
5	準備書	p88.表4-1-39.No.3	「県指定」	「県選択」
6	準備書	p88.表4-1-39.No.4	「県指定」	「県選択」
7	準備書	p88.表4-1-39.No.5	「県指定」	「県選択」
8	準備書	p88.表4-1-39.No.6	「県指定」	「県選択」
9	準備書	p88.表4-1-39.No.8	「県指定」	「県選択」
10	準備書	p88.表4-1-39.No.9	「県指定」	「県選択」
11	準備書	p88.表4-1-39.No.15	「太鼓踊保存会」	「御園太鼓踊保存会」
12	準備書	p88.表4-1-39.No.15	「県指定」	「県選択」
13	準備書	p88.表4-1-39.No.16	「県指定」	「県選択」
14	準備書	p88.表4-1-39.No.17	「県指定」	「県選択」
15	資料編	p2-250.表2-38.No.1	「国指定」	「国選択」
16	資料編	p2-250.表2-38.No.2	「県指定」	「県選択」
17	資料編	p2-250.表2-38.No.2	「上笠天満宮講」	「上笠天満宮講踊保存会」
18	資料編	p2-250.表2-38.No.3	「県指定」	「県選択」
19	資料編	p2-250.表2-38.No.4	「県指定」	「県選択」
20	資料編	p2-250.表2-38.No.5	「県指定」	「県選択」
21	資料編	p2-250.表2-38.No.6	「県指定」	「県選択」
22	資料編	p2-250.表2-38.No.8	「県指定」	「県選択」
23	資料編	p2-250.表2-38.No.9	「県指定」	「県選択」
24	資料編	p2-250.表2-38.No.12	「県指定」	「県選択」
25	資料編	p2-250.表2-38.No.12	「太鼓踊保存会」	「御園太鼓踊保存会」
26	資料編	p2-250.表2-38.No.13	「県指定」	「県選択」
27	資料編	p2-250.表2-38.No.14	「県指定」	「県選択」

	箇所		内容
28	資料編	p2-250.表2-38	「山中町のお弓行事」、「仰木太鼓」、「大津絵踊り」の3件が抜けております。(準備書p88.表4-1-39には挙げられています。)